

社協ワーカーとしての成長を促すプロセス研究

佐藤 哲郎

〈 目 次 〉

1. はじめに
2. 研究方法
3. 結果と考察
4. 結論
5. 本研究の課題と限界

1. はじめに

(1) 問題意識

2000年、社会福祉法において「地域における社会福祉」いわゆる「地域福祉」が法律上明文化され、同法第4条において「地域福祉の推進」が謳われた。そのなかで、社会福祉協議会（以下、「社協」という）^①の果たす役割にますます期待がかけられている。社協は、法的に社会福祉法第109条において、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と規定されている。また、対応するレベルによって市区町村社協、都道府県社協、政令指定都市社協、全国社協、がそれぞれ設けられている。このように、法的に位置づけられ、その全国ネットワーク組織としてますます地域福祉の向上に期待されているところである。一方、住民の立場からみると「社協の活動が見えてこない」や「役所（役場）の部署のひとつだと思っていた」といわれるよう、現実的に社協活動が住民や地域にとってどのように貢献しているのかが不明瞭なのである。また、社協職員の立場では、「誰もが安心して暮らせる街づくりを目指して」「地域福祉の推進のためにボランティアの育成に取り組みます」等のスローガン的な内容が多いような気がしてならない。

このような状況もあり、まず社協の目的と事業について整理する必要があるだろう。社協の目的について、和田敏明（2007：3）は「住民主体の理念に基づき、地域が抱えている種々の福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、みんなで考え、話し合い、活動を計画し、協力して解決を図る。その活動をとおして、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進をめざす」と述べている。また、藤井博志（2006：31）は、社協を日本における主要なコミュニティワーク機関と位置づけ、コミュニティワークを「専門職の介入が、住民・当事者の主体形成及び生活障害への支援の組織化を促し、その過程のなかで地域の民主化および住民自治の形成を目的とする地域援助技術」であると定義している。それらの論考及び社会福祉法第109条の規定を踏まえ、筆者は社協の目的を「公共的性格を有しながら地域における広範囲で多様な生活課題に対し、さまざまな活動主体の参加を促進するためにコミュニティワークを展開し、福祉コミュニティを構築していくこと」であると考える。

社協の事業について、沢田清方（1998：131-132）は広義の意味で地域福祉に関わるすべての事業や活動を地域福祉活動と位置づけ、地域福祉の構築には「結局は、住民・当事者の願いやこうあって欲しいという総体が実ったものが制度として構築されることになるのであろう」と述べ、とりわけ非専門職である住民や当事者の視点を重視している。

また、2005年に全国社会福祉協議会地域福祉推進委員会による「市区町村社協経営指針（改定）」では、市区町村社協の事業部門の考え方について①法人運営部門、②地域福祉活動推進部門、③福祉サービス利用支援部門、④在宅福祉サービス部門、の4部門を提示している。

以上のことから、社協はその目的を達成するために、コミュニティワークを基盤に諸事業を展開していると位置づけられる。事業の展開には社協内部の各部署との連携はもちろんのこと事業での関係者、とりわけ住民や当事者の参加を促進していくことが重要となる。

次に、社協の地域福祉活動推進の中核的専門職として福祉活動専門員やボランティアコーディネーター等の職員（以下、「社協ワーカー」という）が位置づけられ、その役割も期待されている。例えは福祉活動専門員について設置要綱（厚発社援第300号、平成6年9月30日）によれば、その職務について「市区町村の区域における民間社会福祉活動の推進方策について調査、企画及び連絡調整を行うとともに広報、指導その他の実践活動の推進に従事すること」（傍点筆者）とされている。また、沢田（1998：187-188）は社協ワーカーの専門性について、「社会福祉援助技術に関するすべてに関わりがあるといえる」とし、その専門援助技術として「地域の個々の福祉ニーズにサービスを結びつけて解決をはかるために、さまざまな資源の仲介・調整・結合・開発を行うため」と「地域住民が多様な社会福祉的な実践を通して社会的弱者を含む他者の人権・生活権を最大限に肯定で

きるような福祉コミュニティを主体的に形成することを促す」の2つの側面があると述べている。以上のことから社協ワーカーの職務として地域を基盤としたコミュニティワーク実践上つまり動的な部分に力点が置かれていることが理解できるだろう。その一方で社協ワーカーの現状として、社会福祉士等の資格取得者任用に関する課題^②、また事務所内での事務作業を職務の中心に置き、地域に対して静的な社協ワーカーも決して少なくはない。このように、同じ社協ワーカーでもその職務内容も含め大きな差が生じており、そのことは各市町村においても地域福祉活動の展開に大きな差が生じているのではないかと筆者は危惧している。

そのような背景から、現在筆者は社協ワーカーが地域福祉活動を展開していく上で、そのガイドラインにするべく自己評価指標の作成に取り掛かっている。詳しくは後述するが、その研究の過程において経験豊富な社協ワーカーへインタビュー調査を実施した。そのインタビューを通じて感じたことは、彼らは様々な経験を経ながら専門職として成長してきたということであった。『広辞苑』第6版によると成長とは「育って大きくなること。育って成熟すること。」となっている。本稿での社協ワーカーとしての成長については、これまでの議論を踏まえ、「地域福祉活動等の経験を通じて地域福祉の推進のために必要な視点や技術、力量等を高めていくこと」と定義しておく。

福祉専門職としての成長プロセスに関して、例えば横山登志子（2008）は精神保健福祉士（以下、「PSW」）の援助観生成のプロセスとして仮説を提示している。横山によると医療機関に勤務するPSWが経験を通じて援助観を生成するプロセスとして、PSWになりたての頃の【るべきPSW像への自己一体化】から【限界から始まる主体的再構成】を経て【互いの当事者性にコミットする】に至り、そこを基点として【経験の深化サイクル】が形成されるという。このように、専門職としての援助観や専門的技法を深めていくプロセスは、換言すると専門職としての成長プロセスと捉えることができるだろう。したがって、社協ワーカーの成長プロセスを仮説生成的に研究していくことはすなわち、社協ワーカーの専門性を考えていく上でも意義のあることであると筆者は考えるのである。

(2) 研究目的

上記の問題意識を踏まえ、本研究では「社協の一職員から専門職としての社協ワーカーへ成長していくプロセスの仮説を生成すること」を目的とする。

2. 研究方法

(1) 研究対象としての経験豊富な社協ワーカー

本研究では、市町社協のなかでも地域福祉活動において経験豊富な社協ワーカーに焦点をあてている。これは、ソーシャルワークの価値・知識・技術を習得し、実践上の判断や意思決定に優れた経験豊富なワーカーに焦点をあて、その経験をもとに仮説生成的なモデル構築を試みることが適切であると判断したからである。

なお、調査研究の場合、調査者がデータ収集の対象とする者のことを調査対象者と称するのが一般的であるが、本研究では選出した社協ワーカーを調査協力者と称している。それはデータ提供以外にも、データ概念化作業への参画と、生成した理論と現実との適合性の確認などへの協力を依頼したからである。したがって選出した社協ワーカーを調査対象者と位置付けるのは適切でないと考え、調査協力者と称することとした。

調査協力者とする経験豊富な社協ワーカーの基準は以下のとおりである、これらの基準を全て満たす者を調査協力者として選出した。

- ① 社協内での担当が地域福祉の推進部門に属し、当事者支援や地域や地域住民への支援を行っている社協ワーカー
- ② ソーシャルワークの価値、知識、技術を習得し、それを順守しながら業務を遂行している

- ③ 経験年数が10年以上
- ④ 社会福祉士国家資格を取得している
- ⑤ 調査者と定期的に会うことが可能

以上の5点をすべて満たしている者で、調査者の社協ワーカー時代や実習教育や各種研修会等での面識があり、調査依頼を快諾して下さった方である。

協力者数は5名で、2012年3月末現在における経験年数の平均は約17年である。5名のうち経験年数の最短は14年で最長は20年である。男女比は男性2名、女性3名であった。協力者の教育背景は短期大学卒2名全員が、大学卒3名の内2名が社会福祉学を専攻していた。インタビュー時の現職では管理職（課長・支所長等）が2名、地域福祉担当ワーカーが3名であった。なお、所属している社協はすべて市町社協である。

(2012年3月末現在)

協力者	経験年数	取得資格	役職
A	20年	社会福祉士	課長
B	15年	社会福祉士	係長
C	18年	社会福祉士	支所長
D	18年	社会福祉士	支部長
E	14年	社会福祉士	専門員

(2) 調査上の問いかけ

インタビューは半構造化面接で概ね120分程度で実施し、インタビューについては協力者の了解を得てICレコーダーで録音し、逐語録を作成した。逐語録作成後に協力者へ送付し内容の確認をしてもらい特に大きな修正はおこなわれなかったが、1名の協力者からの申し出により一部逐語録から内容を削除した。分析はインタビュー・データを中心に、必要に応じて協力者の執筆物を参考にした。

インタビュー・ガイドは用意したが、基本的に話の文脈を重視して行った。①社協に入ったころの社協ワーカーへのイメージ、②そのイメージや関わり方が変化したとすれば、その変化に影響を与えた経験や出来事、③当事者を含む地域住民や地域への援助について、どのような視点（価値）を大切にし、そしてどのような経過を辿りながら援助しているか、④社協ワーカーの専門性（福祉の地域力）とはどのようなものと捉えているか、等である。調査の実施は2011年7月～2011年11月である。

(3) 倫理的配慮

データの扱い（録音・逐語録・分析手順と方法・結果の公表・論文化等）については口頭で説明し、研究倫理順守に関する誓約書にサインをしてもらい同意を得た。特に個人が特定されないように留意することと、分析協力者・研究会参加者に対してのデータの一部開示については個人が特定されないように守秘義務について順守すること、学会発表や論文掲載については事前に内容を報告し、必要に応じて削除・訂正がありうることを説明し了解を得た。

(4) 分析方法と手順

本調査により収集したデータは質的調査法であるグラウンデッド・セオリー・アプローチ（以下、「GTA」）を用いた。GTAはGlaser & Straussにより考案された分析方法で、研究対象の人々の経験に即した形で彼らが用いている概念やその諸特性を明らかにしていくという特色（能勢、2000：155-166）がある。

GTAの中でも木下（2003, 2007）が考案した修正版GTA（以下、M-GTA）を用いて分析を行った。理由は、直接的な対人援助がおこなわれる社会的相互作用のプロセスとその特性を分析しやすいように工夫されていること、人間行動の説明と予測に優れた理論であること、研究対象とする

現象がプロセス的性格をもっていること、とされ本研究の分析にふさわしいと考えた。また、M-GTAは分析焦点者の設定が必要で、本研究においては「社協ワーカーの立場ではどのような意味になるのか」という視点でデータを解釈した。また、筆者の社協ワーカーとしての約11年間の実務経験もデータを解釈していく上で役に立った。

次に、本研究における分析手順について説明する。はじめに、インタビューテクストのデータ全体を読み、その内容を把握することに努めた。そのデータの最初にもどり分析テーマに関係のあるような部分に着目し協力者にとってその部分にはどのような意味があるのかを解釈し、その内容を説明して概念名とし、その後その概念名の定義を作成した。概念名は、すでに確立した専門用語を極力用いることなく、データに密着した言葉を選択するよう心掛けた。また、解釈が恣意的にならないようにその概念で説明できることは他にどのような場合があるかを考えたり、同じような例がその対象者のデータの他の箇所や他の対象者のデータに豊富にあるかをみたりする類似比較を行った。反対に、その概念とは対極例があるかを検討しながら対極比較も行った。このような比較分析を継続的に行い解釈、定義、概念名がデータに密着しているかを検討した。解釈、定義、概念名が決まると、その具体例とともに分析ワークシートに記入した。

この過程で別の解釈や他の概念との関連などを考えついたことは理論的メモとして書き留め、概念間の関連やプロセスを考えるときに役立てた。最初のデータ分析が終わったら、対照的な協力者のデータで概念生成の作業を続けながら、先に作った概念の有効性の確認をした。同時並行して作った概念がその一部になるかもしれないプロセスを意識して分析しながら、概念間の関係であるカテゴリーにまとめる収束化を行った。概念やカテゴリーの関係を考え、最終的に4つのカテゴリーと15の概念を見出した。

3. 結果と考察

本研究では質的研究法であるM-GTAを採用しているため、結果として提示するものはいずれも筆者の解釈が含まれている。質的研究法の特徴でもある解釈や考察の含まれた結果はわけて記述することが困難なため、まとめて述べていくことにする。

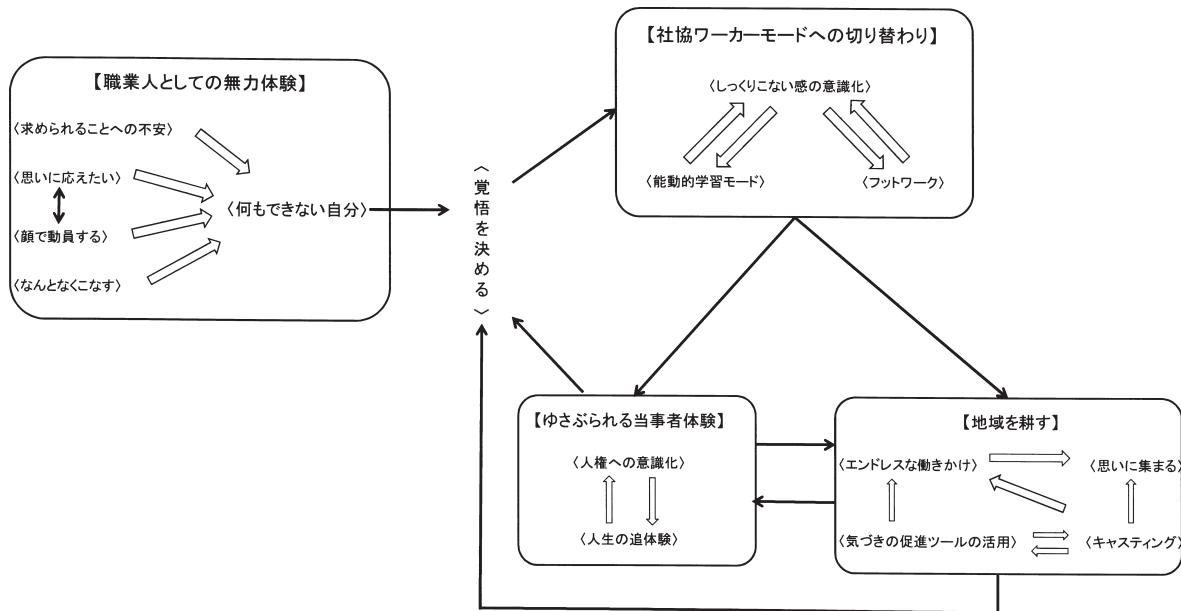


図1 社協ワーカーとして成長していくプロセスモデル図

M-GTAでは結果は概念やカテゴリーを用いた結果図で示される。本研究の結果図は図1のとおりである。最終的に採用したカテゴリーは【 】、概念は< >、語りの引用データを「 」、

変化の方向を→、影響の方向を➡で示すこととする。

まず、社協ワーカーの経験を通じて成長していくプロセスは、社協に入りたての頃の【職業人としての無力体験】から＜覚悟を決める＞という体験を基点に【社協ワーカーモードへの切り替わり】を経て【ゆさぶられる当事者体験】と【地域を耕す】という実践的成長として形成されていた。

このプロセスで特に注目されるには次の3点である。第1は【職業人としての無力体験】である。この最初の段階において、経験豊富な社協ワーカーといえども彼らに専門職としての「社協ワーカー像」は構成されていない。それは、社協ワーカーというよりは一職業人といった立場として彼らは位置づけていたのである。そして、ある時に＜何もできない自分＞という経験、すなわち無力体験を経験しているのである。

第2は【職業人としての無力体験】から【社協ワーカーモードの切り替わり】に至る間に＜覚悟を決める＞という経験があったことである。つまり、一職業人から専門職としての「社協ワーカー」への成長に至る間に＜覚悟を決める＞というプロセスを経ているということである。そして、この＜覚悟を決める＞は一過性の経験ではなく【ゆさぶられる当事者体験】や【地域を耕す】という実践場面においても関連しあっている概念であった。したがって、社協ワーカーとしての成長を促進していくための大きなポイントとして＜覚悟を決める＞を位置づけることができるものと筆者は認識している。

第3は【地域を耕す】のなかでも特に＜エンドレスな働きかけ＞である。通常、ソーシャルワーク援助には終結が訪れるといわれている。しかし、彼らの発言として、「同じことを繰り返していただけです。援助の終結があるとしたら、社協はいらないとき。この活動に関して言えば、私としては、社協がなぜ必要なのかのひとつはそこだと思ってね。」や「だから私たちが歩みを止めると、手を抜くと、たぶん地域も止まるんだろうと思うんですよね。『別にやっても、やらんでも同じ。あんたらがしたら』になれば、それだったら、みんなが寄って、相談して、せっかくの休みの日に交流会をしてというとたぶん続かないと思うんですよ。でも『こういうことって大切なことなんですよ』と言い続ける・仕掛け続けることは必要だと思うし、それがないとたぶん地域の人も『まあ、やったら楽しいけど、なくてもいいやん』となり、優先順位が下の方にならったぶん消えていく。と思いながら、『ここだけは休んじゃいけない』と思いながらしているのと、顔を合わすことの回数を持ちたいと思いますよね」というように、彼ら社協ワーカーの経験においては地域援助における働きかけに強弱はあっても終結はないという結論だったことである。

以下、カテゴリーごとに詳しくみていくことにするが、「社協ワーカーとしての成長プロセス」という本研究目的に照らし合わせて、【職業人としての無力体験】及び【社協ワーカーモードの切り替わり】について詳細に記述していきたいと思う。

(1) 社協職員として働き始めた当初の経験：【職業人としての無力体験】

【職業人としての無力体験】のストーリーライン

社協職員として働き始めた当初は、新卒採用、元福祉施設職員、元会社員など背景が異なることもあり、個々により多様な経験が語られた。本カテゴリーでは4つの概念から＜何もできない自分＞という概念へ影響を受けていることが説明される。

1つは社協ワーカーとしての理想や役割に対して＜求められることへの不安＞、住民や当事者への＜思いに応えたい＞、社協ワーカーへの理解や認識が乏しく、自分の知り合いやファンを多く作ることによって＜顔で動員する＞、そして、何をしてよいのかわからず、ただ日々の業務をくなんとなくこなす＞という4つの概念が見出された。これら社協職員になった当初の経験を積み重ねつつも、自分自身がこれらのこと達成できないという経験を経るのである。これが＜何もできない自分＞という経験である。

① ＜求められることへの不安＞

「福祉活動専門員で採用してもらうことに対して私はすごいプレッシャーを感じていたんですよ。

なぜなら、福祉活動専門員の仕事の中身というのが書いてあるのを見ると、『そんなことは私にはできるわけがない』と思いましたね。だってすごいですよ。そういう能力が自分にはあると思わない。特に、なんていうのかな。関係機関との連携みたいなところになると、そういう大それたことが、自分に出来るんだろうか。配置される職員の数が少ないのでよく知っていたので、事務局長と、私とヘルパーさんと、役場の出向の方と、そのなかで、福祉活動専門員として期待されるような本当にことができるのか」というように、自分自身に求められるだけの力量が備わっておらず、しかし、専門職として採用されるということへの不安を感じていることである。

② <思いに応えたい>

「社協入ったのは、地震の時だったですね。阪神淡路大震災で、その4月1日採用で、とりあえずその時、大勢ボランティアの方が来ていて、そのボランティアの人たちと、ボランティアセンターが社協と別のところで、外人部隊で形成されていたので、その外人部隊からF町社協に移行するのが僕の最初の仕事だったですね。彼らボランティアは強い思いを持ってきているので、それを行政が止めようとして当たりだとか、社協が止めるに対し、いろいろと、おかしいじゃないかと、でも行政はできないとか、社協もあまり直接ボランティアの人に対して、対峙して対決するようなこともなかったので、で、僕はボランティア側に入ったので、おかしいじゃないかということを言っていることが、そんなに違和感なかったですね」というように、住民やボランティア等の思いに応えることが社協職員の役割だと認識されている。

③ <顔で動員する>

「あの頃持っていたのは、地域福祉を推進するとか、ボランタリー活動を活性化させるためには、1万人ほどの人口の町ですけども、住民と仲良くなつて顔見知りになつたら、いわゆる地域福祉活動とか、ボランタリー活動というのは僕の顔で進められる。『ちょっと悪いけどもこれ手伝ってや』とか、長いことそれを思つていて、それは大きな勘違いだったんですけども・・・」という発言や、別の社協ワーカーは「僕の中で、そのワーカーの中で、伯父が総務課長だったので、僕の名前で呼んでくれない。Gさんのおいか、というのが2年間ぐらい続いて、なんとか名前で呼んでもらえるようにと、みんな仲良く俺の顔でみつまつ。ちょっと権威的に、権力志向でっていうのが当時がありました。個人のネットワークも、出し入れして使うではなくて、俺の配下やみたいなファミリー作つたらいいや」という発言からもわかるように、社協職員の顔により権威的志向で住民を動因するという意味である。

④ <なんとなくこなす>

「社協ワーカーのイメージはあんまりなく・・・。社協という組織や職員というものがどんなものかが本当にわからなくて。（中略）僕としてニュアンスがちょっと自分のなかでわからなくて・・・ただなんとなく日々の業務をこなすような・・・」というように、業務に対して特に目的意識があるわけではなく、ただ単に日々の業務をこなすことであり、それでは成長はもとより業務の改善や発展などへつながらないだろう。

⑤ <何もできない自分>

「結局サテライトでミニディみたいな、本当にわからない。傲慢でやっているように、僕が撃たれたのは災害でしたね。まったく、まったく機能せんかったですね。自分がやってきたことが、社協が事業で自分はやれているように思つていたけどもう、じゃあ実際災害の時に、自分たちの町のこと、ちゃんと自分たちで、自分たちのまちのことで、衝撃的なことは実際にまだボランティアに来ていただいていた人達の前で、グラウンドゴルフをしていたんですね。海岸の清掃しているのに、大会そのときに町長も来ていて、そのときクソと思ったんですけど、町長に立ち向かう力もなかつたし勇気もなかった。新聞社の方が、『おかしいじゃないか！』と町長にいって、これが現実。自分がなにやってきたんだろうと思って。そこから自分の考え方か変わったというか・・・」という発言からもわかるように、単に何もできることを悔いているだけではなく、その経験を通じて考

え方が変化していっているのが理解できるだろう。この変化が「覚悟を決める」という概念に繋がっていくのである。

⑥ <覚悟を決める>

「すごく迷っていた時期もあったし、迷っていたんですけど、Hさんのいっている意味が少しずつ分かってきたんですけど、やはり『覚悟』みたいな、『もうここでやるしかないが！』みたいな、どこかで腹を据えてやらないといけないところですね。Hさんの昔と今の仕事の仕方が変わってきて、ここは大事っていうところでの仕事の仕方は、難しいかじ取りのところに必ずいて、そこは『覚悟』なのかなあと」や、「ワーカーは仕事と生き方が重ならあかんというやんか。そう意味で言うと、ここで暮らしていくという覚悟と、後ここで働いて行くという覚悟は重なるんやんな。公私の区別がついていないというのは、悪く言えばそうかもしれないけど、そのことには高い倫理観がいるんですけど・・・」というように、一職業人としての社協職員から社協ワーカーへ成長していくプロセスにおいて「覚悟を決める」という概念が重要であり、また、社協ワーカーとして困難な局面へ立ち向かうときや、この社協ワーカーという職務を続けていくという場面においても「覚悟を決める」ということが重要であると理解できるだろう。したがって、この概念は成長プロセスだけではなく、専門職としての実践上の重要な局面においても変化の方向として繋がっていくものである。

(2) <覚悟を決める>を経て【社協ワーカーモードへの切り替わり】

【社協ワーカーモードへの切り替わり】のストーリーライン

【職業人としての無力体験】を通じて「覚悟を決める」ことにより、社協の一職員から専門職としての社協ワーカーとして成長していくことになる。本カテゴリーにおいては「しっくりこない感の意識化」が「能動的学習モード」と「フットワーク」と相互に影響しあいながら構成されている。つまり、地域でのフィールドにおいて専門職としての視点として「しっくりこない感の意識化」を行うためには、しっくりくる／しっくりこない、を対比することにより可能となる。そのためには、社協ワーカーとして地域のフィールドに入っていく「フットワーク」が重要となる。併せて、社協ワーカーが主体的に専門職として必要な知識の習得や、新たな実践等を行う上で他の社協ワーカー等の経験を通じたノウハウや視点等を学んでいることから、「能動的学習モード」という概念を見出した。

そのような概念が相互に影響しあいながら、社協の一職員という立場から、社協ワーカーとしてのモードへ切り替わる中で専門職として成長していることが認識できる。

① <しっくりこない感の意識化>

「例えば交流会という場面で考えると、普通に皆さんが楽しく会話をしているとか、スムーズにいっているところから、『あれ、そうじゃないな』とかお話をしていてとか、会話の中でなにかちょっとうまくいっていないのかなとか、暮らしにくさとか、そこにいることのしんどさとかが目につくのかな。じゃあ『何でこんなときに困ったのか』とか『またあの人、そんなことをいっとんさるわ』とかいうのは何かなっていうか、どういったらいいんだろうね。誘導尋問はしていないけども、その中に身をおいたときに、『無意識に意識している』んですかね。あまり身構えてはいかない。たぶん、ニーズキャッチをしようと意識はしていないけども、でもそういうところは気になっているんでしょうね」というように、地域での何気ない場面において小さな違和感に気づき、それを見逃さないように意識化している。

② <能動的学習モード>

「その頃、非常に思っていたのは、そのこと福祉活動専門として、力をつけようと思ったら、やはり学習をするしかないだろうなと思いましたね。その学習というのは、たぶん個別援助とか、そういうところのことだと思うんですけども、漠然と分かっていることと、できることというのは別だから、とりあえず福祉の学校出ているから色々な学習をしているんだけど・・・」という専門職として個人的力量を高めるために能動的に学習していこうとする発言だけではなく、「それで、I

町のJさんに教えてもらいにいったんです。だから私の福祉推進員のモデルはI町の考え方ですね。教えてもらって、あるいはJ町の局長さんや、K町のLさんや、聞いたりしながら、絶対これしないといけないと思いましたね。」や「ちょうどその時にM市で地域福祉問題研究会があって、N市社会福祉協議会が「寝たきり高齢者の介護者の会」のことを初めて聞いたんですね。初めて気づいたのは『当事者の問題は福祉の問題でいいんだ』、『福祉は家族問題に介入したらあかん』と思っていましたが、それは『福祉の問題になって、社協が取り組んでもいいんだ』っていうのはストンと入ったんですよ。それで介護者の会を作ることになるんですね。」といったように、他の社協ワーカー等の実践を通じて得たノウハウや視点等を教わりながら新たな活動を開拓していくとしている。これらの学習姿勢は受け身というよりは、社協ワーカーが主体的に学ぼうとしていることが理解できる。したがって本概念を<能動的学習モード>として見出した。

③ <フットワーク>

「あとはサロンなんかでも、ワーカーがたまに訪問するよね。その時に『ちょっと聞きたいけども』と。僕たちは感覚がマヒしているけども、電話1本で『聴く』っていうのはなかなか町民からしたら敷居が高いっていうか。いつでもお問い合わせしてくださいって言うけども。問い合わせする人にしてみたら、初めからヘルパーさん利用しないといけないという部分で、うまく言葉にできない人でも、対面することで、ちょっとした会話からワーカーは本質的にはニーズキャッチできる部分はあるので、そういう部分でも有効かな。たとえば、サロンを作りましょうと全社協からの動きがあって作りますよね。作るだけではなくて、ワーカー側実際の場面に足を運んでということが大事なんですね。そのなかでもいろいろ話しができますし、ニーズキャッチもできるし。参加者とワーカーとのつながりづくりにもなる、情報提供の場面にもなる。」という発言や、「顔をあわすことの回数を持ちたいと思いますよね。なるべくそこに直接出向いてみて見えることもある。活動報告の文字の中にはわからないことも、どんなふうに皆さんのが集まるのを楽しみにしてらっしゃるのかわからない。人数とか規模とかで、すごくやったげに見えるところと、そうじゃないところがあるんですね。去年も、ここなんて160人も来ていて、大々的にして、高齢者の方も、子ども会、PTAもたくさん来て、すごくぎやかに楽しい会だったんだけども、準備も大変だったし、おもてなしをするほう／よばれに来るほう、に分かれています。だから食べ終わった人から帰られたんですよ。それはそれで、そういうもんだと捉えられたらいいんですが、全ての事業がそうであったらしんどいなと思っています。それはたぶん、行ってみて、そこに居て、お話をしたりだとか雰囲気だとかを見たりしないと、たぶんわからなかった。この資料だけ見たら『すごい活動ですね』になってしまっていると思います」という発言からもわかるように、電話や報告書等のみではフィールドで起こっている現象や事象を感覚的に感じることはできないからである。また、フットワークを生かして能動的に地域に入ることにより多様な住民や当事者と直接会え、ニーズキャッチ、信頼関係、迅速な対応へつなげる、何気ない違和感に気づくこと等につなげているからである。

4. 結論

本研究で明らかになったことは、今まであまり注目をされてこなかった社協ワーカーとしての成長プロセスについて仮説生成的に明らかにしたことである。分析の結果、【職業人としての無力体験】から<覚悟を決める>過程を経て【社協ワーカーとしてのモードの切り替わり】へ変化していた。この切り替わりを通じて、【ゆさぶられる当事者体験】や【地域を耕す】という地域福祉を推進していく上で必要と思われる実践へ向かうカテゴリーが見出された。このような変化の方向を考えに入れながら、社協ワーカーとしての成長を促すための介入も、現場の管理職やスーパーバイザーには求められるだろう。すなわち、社協職員から社協ワーカーへ成長を促すために、可能な限りこのような経験を社協の現場レベルで意図的に用意していくことが必要ではないかと思う。した

がって、職員への通常業務のみならず、人事や研修等についてもこのようなプロセスを意識した取り組みの必要性を筆者は提言したい。

本結果は、現場の力量のある社協ワーカーからは感覚的に感じていることかもしれないが、今まで重要なこととして取り上げられることはなかった。本研究によって社協ワーカーとして成長していくプロセスが提示できたことは、その成長に向けての変化の見通しや方向性を示すことに繋がったと考える。

5. 本研究の課題と限界

本研究の課題としては、第1に現場レベルでこのようなプロセスに沿った成長を促進していくための場面をいかに意図的に構築できるかがあげられる。多くの市町村社協の場合、職員数も限られ、定期採用が難しい状況のなかで、それを意識した展開は困難なことが多いだろう。例えば、近隣の社協が協力しあうなかで相互に役割分担を果たしながら、そのような場面を作っていくということは決して不可能ではないように感じている。また、研究者と協働することで効果的な取り組みがなされるかもしれない。

第2に、並行して進めてきた地域福祉を推進していくために、社協ワーカーが当事者や住民、地域等に対してどのように働きかけてきたのかを示す援助プロセスについては、機会を改めて発表していきたい。本研究の成長のプロセス及び地域福祉を推進していくための援助プロセスを統合しながら、現場での実践的活用や実践者の教育・研修に生かしていくことが課題となる。

本研究の限界としては、あくまで5名の研究協力者のインタビューから得たテクストを基に筆者がデータを分析し仮説を生成したものである。したがって、今後は社協の現場へフィードバックしながら本仮説を現場レベルで使い勝手の良いように修正していくことが重要だと感じている。

最後に本研究に協力いただきました社協ワーカーの皆様に深くお礼申し上げます。なお、本研究は、平成23年度松本大学研究助成費（学術研究助成費）の助成を受けて実施したものである。

【注】

- ① 本論における社会福祉協議会とは、基本的に市区町村社会福祉協議会を対象とする。表記上必要性がある場合、都道府県、全国、市区町村をそれぞれ明記して混乱のないようにしたいと思う。
- ② やや古いデータであるが、『平成14年度社会福祉協議会基本調査最終報告書』全社協地域福祉委員会によると、たとえば福祉活動専門員の社会福祉士取得率は約10%である。近年では社会福祉士有資格者の採用や在職中の資格取得者も増えているため同取得率は向上しているものと思われる。

【文献】

- 木下康仁『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践—質的研究の誘い』弘文堂、2003年。
 木下康仁『ライブ講義 M-GTA—実践的質的研究法 修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチのすべて』弘文堂、2007年。
 能智正博「質的研究の質」伊藤哲司・能智正博・田中共子（編）『動きながら識る、関わりながら考える—心理学における質的研究の実践—』ナカニシヤ出版、2005年。
 沢田清方『住民と地域福祉活動』、ミネルヴァ書房、1998年。
 藤井博志「コミュニティワーク実践の分析と記録化の視点」『日本の地域福祉』第20巻、日本地域福

祉学会, 2006年.

和田敏明「社会福祉協議会の基本理解」新版・社会福祉学習双書編集委員会編『社会福祉協議会活動論』全国社会福祉協議会, 2007年.

横山登志子『ソーシャルワーク感覚』弘文堂, 2008年.